

区民のいのちとくらしを守る

国民健康保険料 昨無比四六四四円も値上げ！

共産党以外の賛成多数で可決

二〇一六年度からの国民健康保険料が昨年と比べ四、六四四円の値上げで、港区民の一人あたりの平均保険料は二万三、六九三円となりました。

この間、国民健康保険料は毎年値上げされています。一方で国の負担金は二〇一五年度二七％から二〇一四年度は二二％と五ポイントも減っています。港区の滞納世帯は二九％、資格証が一五五世帯、短期証が一、八八五世帯、分納相談は三、五六七世帯と多くなっています。今でも三割近い世帯が払えないのに、これ以上保険料が上がればますます払えない

い世帯が増えることになり。共産党区議団は、「年金は毎年引き下げられ、区内の中小企業者の経営も厳しく、区民のおかれている状況は深刻です。国の負担を増やし、区も一般財源を投入すれば保険料の値上げはしなくてもすむ」と主張し国民健康保険料の値上げに反対しました。

党区議団は、国保料が高くて、払いたくても払えずやむなく滞納している方で、分納している世帯に対して資格証の発行はやるよう求めました。

高齢者の外出の足代わり シルバーカー購入費助成を

高齢者が買い物や散歩などで外出することは、健康維持にとって大事なことです。その際、買い物したものを運ぶため、また途中で休憩するためのイスとして利用ができる優れものがシルバーカーです。

問。外出を支える足として、シルバーカーの購入費の助成を求めました。区は、「日常生活を充実させる支援策として、有効性や効果性を踏まえ、検討していく」と答えました。



精神障害者にも 心身障害者福祉手当を

港区心身障害者福祉手当の対象者は、①身体障害者、②知的障害者、③特殊疾病者、いわゆる難病の方で現在三二五疾病です。④その他前号に準ずる者、これは脳性まひと進行性筋委縮症の方となっています。

神障害者（手帳所持者）にも手当を支給するよう質問を続けています。しかし、区長は、遅れている精神障害者の施策をやるので手当は、「検討課題の一つ」と、支給を拒み続けています。

難病を含めて、障害をお持ちのほとんどの方が、福祉手当の対象になっています。ところが、精神障害者には手当が支給されません。障害者基本法などで、障害者とは身体障害、知的障害、精神障害、その他心身の機能の障害がある者と規定しています。精神障害者を除外するのは不当な差別です。

すでに品川区、杉並区、足立区、大田区（四月から）では支給しています。四月からは「障害者差別解消法」が施行されます。区では「障害者福祉基金」をつくり、この機会に精神障害者にも福祉手当を支給するよう、重ねて要求しました。



4つの意見書を採択

国保料の負担軽減求める

国保には低所得者や非正規雇用の人が多く加入し、保険料負担が重いものになっています。被保険者の保険料負担は限界となっているため、国保の負担軽減に向けて、国庫負担割合の引き上げと減免制度の改善を強く求めています。

羽田空港の飛行経路見直しについて

国土交通省が計画している都心上空を通過する新飛行経路案については、騒音をはじめ振動、落下物や事故などに対する住民の理解が得られ

ていません。成田空港周辺では昨年、航空機の部品や氷塊の落下が4件ありました。こうしたことから飛行経路の見直しは、住民の意見を真摯に受け止め、丁寧な説明が尽くされることを強く求めています。

以上の二つの意見書は、共産党議員団の提案したものです。

この他に

- 「無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書」
- 「児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書」

が全会一致で採択されました。

保育園建設用地として二カ所購入決まる

元麻布二丁目 南青山二丁目

党区議団は、待機児童解消のために、公有地を活用して公立保育園の建設を求めてきました。今定例会に保育園用地として元麻布二丁目用地と南青山一丁目用地の購入が提案され、全会一致で購入が決まりました。四月入園希望者が認可保育園を申し込んで保育園に入れなかった子は二月一八日の二次発表で八四一人、三月二日の二次発表で五二人になっています。保育園の建設は急務です。これまでも待機児童解消で民間保育園が誘致されましたが、ほとんどがビルの一室でプール遊びができません。



い、園庭がないなど新たな課題が出ています。また、保育士不足や賃金の低さなどの問題があります。港区でも保育士が足りずに定員を減らした園もありました。民間保育園の保育士経験の平均年数が短い園は一年三月月。また離職者数の多いところでは、十ヶ月（二〇一五年四月～二〇一六年一月まで）で二三名中一名、一九名中一名、一名中七名が離職しています。安定した保育士の確保、若者の雇用確保のためにも、保育園は公設公営で整備するよう求めました。区長は「新たに区立認可保育園を整備する際は休日保育や夜間保育など多様な保育需要に対応するため、原則として指定管理者制度を導入する」と答弁。民間事業者や保育士に負担を押しつけています。安定した保育を行うためにも、保育士が安心して働けるためにも公設公営を目指して頑張ります。

「しばうら保育室」の 分園がパーク芝浦に整備

みなとパーク芝浦1階の空きスペースを活用して、0歳から3歳児を対象としたしばうら保育園分園を整備することが決まりました。開設は2017年4月です。



区施設の利用申し込みの カードが一本化されます

これまで、いきいきプラザや区民センター、リープラなどを利用するには、それぞれ個別のカードが必要でした。党区議団は、カードを統一し一枚のカードで利用できるよう改善を求めていました。これが実現し、四月一日からカードが統一されます。詳しくは区のホームページまたは、各施設に掲示されているポスターをご覧ください。

ちいばすバス停にベンチと屋根を パーク芝浦に延伸をなど改善要求

党区議団の質問で、「ちいばす」のバス停にベンチや屋根の設置が進んでいますが、年に三、四カ所のため遅々としたペースです。今、区では、屋外広告事業者とバス事業者との間で広告事業者の負担で広告付きバス停上屋を設置する検討をしています。予算委員会でのベンチと屋根の設置を急ぐべきとの質問に、担当課長は、「ちいばすのバス停およそ二百カ所のうち、設置可能なバス停は約八〇カ所あり、一、二年で設置される」予定と答えました。



レインボーバス継続運行へあらゆる努力を 区二前向きに検討する

お台場レインボーバスの運行を継続するよう予算委員会で質問しました。区は、「台場シャトルバス運営協議会」で様々な検討をしてきましたが、赤字が続き、運行が中止になるおそれもあります。



「ちいばす」に対して、区は赤字分を補助しています。レインボーバスも同様に区が補助すれば、問題は解決できます。また、運行路線の改善や利用者が増えるための工夫なども、党区議団は提案してきました。区は、「できる限り早期に検討し、方向性を打ち出していく。前向きに取り組んでいく」と答えました。党区議団は、継続運行へ引き続き取り組んでいきます。